

ミュージックタウン音市場 3F ホール利用規定

【お申し込み】

- 1 お申し込みは、利用日の1年前から受け付けます。
(「時間貸料金」の場合は60日前からの受付となります) 受付時間=10:00~20:00
- 2 申し込みに際しては、電話で空き状況をご確認ください。その際、必要書類をご案内いたします。
- 3 利用申請書提出日から2週間以内(「時間貸料金」の場合は1週間以内)に、申込金(基本利用料の50%)をお支払いください。入金確認時点で仮申込成立となります。
- 4 利用申請書提出日から2週間以内(「時間貸料金」の場合は1週間以内)に、入金の確認ができない場合は、自動的にキャンセルとなります。
- 5 お申込みの際は、催し物の内容についてできるだけ詳細にお知らせ頂きます。催し物の内容が後の「利用制限」に該当する場合には、利用をお断りする場合があります。
- 6 使用料の残額は、ご利用日の30日前(「時間貸料金」の場合は1週間前)までにお支払いください。この時点で本申込成立となります。
- 7 当日発生した時間延長料金、その他の追加の経費については、催し物終了後にお支払いください。
- 8 ミュージックタウン音市場(以下、音市場)の利用の権利を他人への譲渡又は転貸は禁止します。発覚した場合は利用をお断りする場合があります。その際もキャンセル料は申し受けます。

【キャンセル】

- 1 利用日の30日前までのキャンセルの場合 → 利用料金の50%の還付
- 2 利用日の30日を越えてのキャンセルの場合 → 還付なし
- 3 天災、その他利用者の責めに帰すことのできない事情によるキャンセルの場合 → 利用料金全額還付

【予約の変更】

- 1 仮申込、本申込後の予約内容の変更については、利用変更許可申請書に変更事項を記入してください。
- 2 変更日については、実施日の前後2ヶ月以内に限ります。2ヶ月を超える日程の変更については、一旦キャンセル扱いとなります。(「時間貸料金」の場合は適用されません)。
- 3 キャンセル時の還付金については【キャンセル】の規定に基づきます。一旦開催日を変更した後の再度の変更は受け付け致しません。(「時間貸料金」の場合は適用されません)。

【利用の制限】

下記の場合はホールの利用をお断りいたします。途中で発覚した場合は利用契約を取り消しさせていただきます。また、催し物中止・メンテナンスなどによる休止についての損害賠償は致しません。

- 1 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められたとき。
- 2 政治活動、宗教活動、意見告知に関わるもの、誇大表示または不当表示、商品先物取引または賃貸業の類と認められたとき。

- 3 ミュージックタウン音市場の施設または設備を損傷する恐れがあると認められたとき。
- 4 集团的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行う恐れがある組織の利用になると認められたとき。
- 5 管理・運営に支障があるとき、あるいは支障が予想される時。
- 6 利用規定または利用規定に基づく指示に従わなかったとき。
- 7 諸官庁からの中止命令が出たとき。
- 8 利用の権利を譲渡又は、転貸したとき。
- 9 指定管理者の承諾を得ることなく、利用目的や内容を変更したとき。
- 10 利用申請書に虚偽の記載事項があったとき。

【利用時間】

- 1 基本利用時間は10:00 入館～22:00 退館の12 時間です。
- 2 利用時間は申請時に確定していただきます。
- 3 利用時間には、準備、リハーサル、搬入搬出などの一切の時間を含みます。万が一延長した場合は時間外費用が必要となります。

【利用前の打ち合わせ】

- 1 利用日の2 週間前までに、担当者との詳細な打ち合わせを行ってください。
- 2 打ち合わせに際して、当日のスケジュール、プログラム、セッティング・会場設営・設備、運営オペレーション等、詳細がわかる資料をご準備ください。
- 3 打ち合わせ日が利用日に近くなるほど、細かなご要望にお応えすることが難しくなりますのでご注意ください。

【諸官庁への届け出】

催しもの内容により、所定の官庁等への届出・許可が必要です。

<申請の必要なもの>

ロウソク・お香・スモークマシン・特殊効果・煙草（舞台上以外は許可されません）等。

<申請不要なもの>

CO2

*その他に関してはお問い合わせください。

◎催事開催届・火気、危険物許可申請

沖縄市消防署 TEL：098-929-1190

◎警備など

沖縄警察署 TEL：098-932-0110

◎音楽著作物利用申請

一般社団法人 日本音楽著作権協会 TEL：0570-055-151

【注意事項】

- 1 所定の場所以外での喫煙は禁止です。

- 2 搬入・搬出はホールスタッフと事前に打ち合わせの上、利用者側の責任において行ってください。
搬入口＝高さ 3.9m 幅 5.8m
- 3 搬入車両は、最大 11t 車 1 台まで入庫可能ですが、複合テナント施設のため他のテナント等の搬入出があり、搬入後は車の移動をお願いすることがあります。駐車位置についてはご相談ください。
- 4 持ち込みパネルや幕類は防炎加工済みのものをご使用ください。
- 5 指定管理者の許可を受けずに壁、柱等に貼り紙、釘打ち等をしないでください。
- 6 消防設備などの機能を棄損する行為は一切禁止します。
- 7 会場設備、関連設備、付帯設備、備品などを破損、紛失した場合は実費を申し受けます。
- 8 指定管理者の事前承諾を受けていない物品配布、販売、録音、撮影、宣伝行為、寄付行為、勧誘友好など禁止します。
- 9 物販は事前にホール側の承諾を得て、決められた場所にて行ってください。物販については売上の 10% の手数料を申し受けます。
- 10 事前に非常口の位置、非常扉等の開け方を確認し、非常事態に備えてください。
- 11 会場及び入場者の秩序を維持するため、入場受付、人員整理、誘導、場内警備、車両の誘導、控室の管理は利用者の責任において行ってください。
- 12 収容人数は施設の定員以内を厳守してください。
- 13 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品又は動物（盲導犬・介助犬を除く）を持ち込まないでください。
- 14 火災、盗難の予防等に留意し、利用に係る秩序を維持するようにしてください。
- 15 控室のゴミ等は、すべてお持ち帰りください。
- 16 不測の事態による催し物の中断、中止、その他の事由による損失は一切補償いたしません。
- 17 催し物終了後は、ただちに設備・備品を現状通りに回復し、火元の安全を確認し、ホールスタッフの点検を受けてください。
- 18 ホールの椅子、テーブル等の設営・撤去は利用者で行ってください。
- 19 その他指定管理者の指示に従ってください。

【コザ・ミュージックタウン 複合ビル及び近隣への迷惑防止に関するお願い】

- 1 当施設は、コザ・ミュージックタウン複合テナントビルとなっています。他のテナントやその利用者、近隣に迷惑のかかる行為が一切ないように留意してください。
- 2 入場待機列の整理については、予想される混雑に対応出来る人員を配置してください。駐車場の混雑を避けるため、車の誘導をお願いする場合があります。
- 3 ゴミを散らかす、騒ぐなど、周囲に迷惑をかける人がいないように巡回を行うなどの対処をお願いします。
- 4 深夜、早朝の騒音については特にご注意ください。
- 5 上記のことが守られない場合、当日を含め、それ以降の施設利用をお断りする場合があります。その際の損害について、当方では責任を負いかねます。
- 6 上記のことが守られる。損害、苦情が発生し、相手方より損害賠償請求があった場合は、必要な費用を利用者にてご負担いただきます。

【その他】

音市場受付にて前売りチケットの委託販売が可能です。フライヤー、納品書等を添えて納品ください。売上の10%を販売手数料として頂戴致します。精算は公演当日に行います。

お問合せ＝ミュージックタウン音市場

(指定管理者：株式会社クランク)

098-932-1949